

神戸薬科大学新型コロナウイルスに関する行動指針

神戸薬科大学
危機対策本部

神戸薬科大学では、新型コロナウイルス感染症に関する取るべき行動として、行動指針を策定しました。なお、本学は政府及び兵庫県からの要請がある場合を除き、教育活動を継続してまいります。また、情勢の変化や個々のケースに応じ、臨機応変な対応と基準・指針の見直しをすることがあります。

記

◆「新しい生活様式」を踏まえた本学の行動基準の見直しについて

本学では文部科学省から対面授業の継続実施を求められているなかで、学修機会の確保に努めるべく「新型コロナウイルス感染拡大に対する神戸薬科大学の行動基準」（本学 Web ページ掲載）の見直しを行い、教育機能の継続に尽力するとともに、学生・保護者の皆さまに向けて、行動指針を定めました。

国や自治体から、「大学では授業よりも飲み会や課外活動等でクラスターが発生している」との報告がありますので、改めて飲み会やカラオケは控えていただくとともに、本指針に基づいて行動していただきますようお願いいたします。

◆本学の感染防止対策について

- （入構制限）サーマルカメラもしくは非接触型体温計による検温を必須とし、体温が37.5度以上の来校者はいかなる場合でも入構を禁止します。また、構内では**マスクの着用を必須**とします。なお、冬場においては、外気による測定温度の低下が見られるため、基準温度も低く設定する場合があります。
- （手指消毒）各建物の入口にアルコール消毒液を用意し、手指消毒の実施を必須とします。
- （教室環境）講義室や自習室などは、最低でも1mの距離を取りつつ、マスクの着用や換気を充分に行った状態で行います。また、講義開始前と終了後には、空間内の消毒作業を徹底して行います。
- （その他）食堂などの飲食スペースやラウンジ・テラスについては、飛沫感染防止のため、全席に仕切りを設置したうえで開放いたします。学生支援センターや事務局においても、ビニールカーテンを要所に設置するなど、飛沫感染防止対策を講じます。

◆感染もしくはその疑いがある場合の措置について

【用語の定義】

- 体調不良者：感染もしくはその疑いがある当事者
- 濃厚接触者：保健所が認定する新型コロナウイルス感染の疑いが強い者
- 接 触 者：感染者もしくは濃厚接触者と、15分以上ともに行動した者（換気された場所を除く）

【感染もしくはその疑いがある場合】

まずは、かかりつけ医や保健所などの窓口へ連絡し、指示を仰いでください。
また、大学側から事情を確認することがありますので、ご自身で情報は整理しておいてください。

<整理する情報>

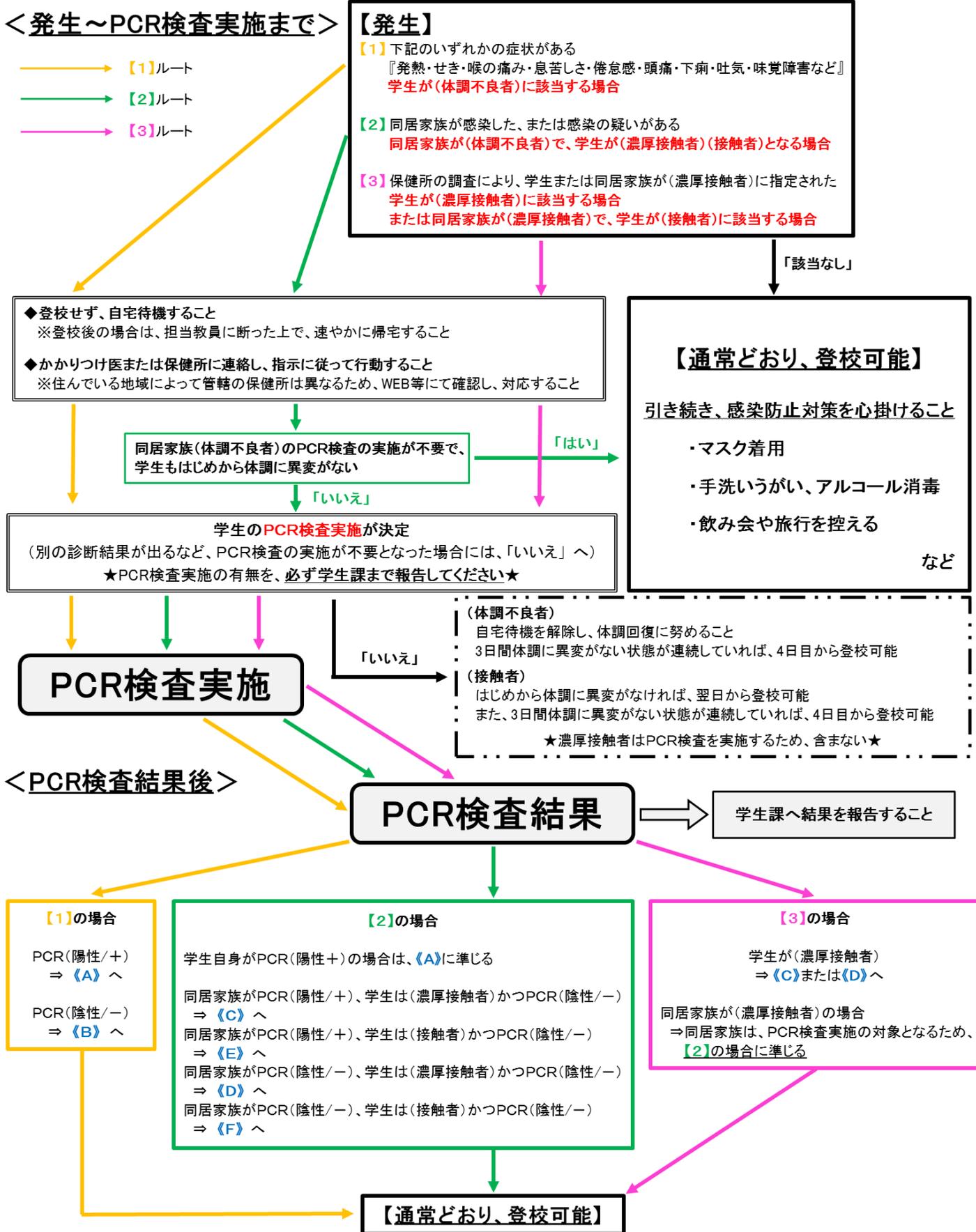
- ・具体的な症状と発症日
- ・症状が出た、もしくは疑いがあると発覚してからの行動履歴（発覚の3日前を目安）
 - ※学内への入構状況及び他の大学関係者（先生、職員、友人など）との接触状況について（日時、場所、会話の有無、マスク着用の状況、発熱など）
 - ※家族との接触状況について
 - ※その他立ち寄り地など

PCR検査の受診が決まった段階で、神戸薬科大学学生課宛に速やかに連絡してください。

【感染もしくはその疑いがある場合のフローチャート】

学生の皆さんが、(体調不良者)(濃厚接触者)(接触者)それぞれの立場に置かれた場合、大学では以下の措置をとるものとしています。

感染拡大防止のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【PCR 検査の結果に応じた行動指針】

(体調不良者)

(1) 陽性判定が出た場合《A》

- ・発症（無症状の場合は陽性判明日）から起算して最低 14 日間は自宅待機とします。
- ・発症から 14 日間経過し、かつ体調になんら異変のない状態が 3 日間連続していれば翌日から入構可能とします。

(2) 陰性判定が出た場合《B》

- ・自宅待機は解除し、入構禁止扱いへ移行します。
- ・体調になんら異変のない状態が 3 日間持続していれば、4 日目から入構可能とします。

(濃厚接触者)

※PCR 検査実施の対象になりますので、保健所等の指示に従って検査を受診してください。

※濃厚接触者となった場合、速やかに神戸薬科大学学生課へ連絡してください。

(1) 体調不良者に陽性判定が出た場合《C》

- ・濃厚接触者が陽性であれば、(体調不良者) (1) の対応に準じます。
- ・PCR 検査の結果、濃厚接触者が陰性となった場合も、陽性者との濃厚接触の事実を重く見て、以下のとおりとします。ただし、状況に応じて個別に対応することがあります。
 - 濃厚接触日から陰性の結果が出るまでは自宅待機とし、結果が出た翌日からは自宅待機は解除し、入構禁止へ移行します。
 - 濃厚接触日から 14 日間経過し、かつ体調になんら異変のない状態が 3 日間持続していれば、その日の翌日から入構可能とします。

(2) 体調不良者に陰性判定が出た場合《D》

- ・濃厚接触者の定義から除外します。
- ・体調になんら異変のない状態が 3 日間持続していれば、4 日目から入構可能とします。

(接触者)

(1) 体調不良者に陽性判定が出た場合《E》

- ・接触日から起算して 14 日間の自宅待機とします。
- ・保健所指定の濃厚接触者に当たらない場合は、自宅待機から入構禁止に移行します。
- ・接触日から 14 日経過し、かつ体調になんら異変のない状態が 3 日間持続していれば、その日の翌日から入構可能とします。
- ・ただし、状況に応じて個別に対応することがあります。

(2) 体調不良者に陰性判定が出た場合《F》

体調になんら異変のない状態が 3 日間持続していれば、4 日目から入構可能とします。

【神戸薬科大学 学生課】

電話番号 : 078-441-7510

メールアドレス : gakusei@kobepharma-u.ac.jp

窓口対応時間 : (平日) 9:00~17:00 まで

※夜間・休日は、078-453-0033 (守衛室) へご連絡ください

ご不明な点があれば、神戸薬科大学 学生課までお問い合わせください。